

事 務 連 絡

令和 7 年 5 月 28 日

府内各介護保険施設・事業所 代表者 様

各有料老人ホーム施設長 様

各サービス付き高齢者向け住宅 管理者 様

京都府健康福祉部高齢者支援課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

熱中症対策については、府内の熱中症による救急搬送者の 6 割が高齢者であるなどのことを踏まえ、例年、注意喚起を図っていただいているところです。

今年度についても、別添のとおり厚生労働省他から通知がありましたので、通知を参考に、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法の周知など、入所者・利用者に対する熱中症予防対策に一層留意いただきますようお願いいたします。

担	高齢者支援課 介護予防・認定係
当	Tel:075-414-4570